

Q

県のカスハラ条例を機に、市民へ周知を

A 庁内の掲示や市ホームページで発信する



こま くるみ



映像は
こちらから

Q ハラスメント対策と相談窓口は。
A ハラスメント防止指針により取り組んでいる。人事課・消防総務課で相談を受けている。
Q 受託事業者や指定管理者からの相談にも対応しているのか。
A 公益通報制度において対応している。

●介護における負担軽減を

Q 要介護4、5の一部のかたにも特別障害者手当の認定基準に該当する可能性もあるという。介護と障害の制度の違いから障害の窓口へはつながりにくい。周知方法の改善は。
A 介護と連携を図り周知に努める。
Q 要介護認定者への障害者控除だが、交付対象者の拡大はできないか。
A 市では、障害者控除対象者認定書を一律交付している。サービスを維持しつつ、認定基準については、

他自治体の状況を参考にしつつ調査研究していきたい。

●スケッター事業で介護の担い手を

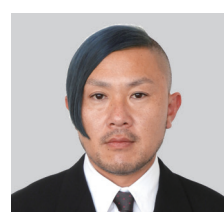
Q スケッター事業とは、介護事業所と地域の有償ボランティアをインターネット上でつなぐマッチングサービスのことである。導入しては。
A 同事業は、専門職が専門的業務に集中できる環境が整うほか、地域住民の社会参加など一定の意義があるものと認識している。導入自治体の運用状況、効果や課題を注視し、その必要性など調査研究していきたい。



Q

バルーンリリースは見直すべき行為か

A 環境施策上は妥当な行為とは評価できない



しま ひでおき 田島 秀興



映像は
こちらから

Q 風船、種子、紙、紐など、回収困難な物体を環境中へ放出する行為は、市の環境施策と整合するのか。
A 市施設の利用、農地、道路・水路、学校教育、保育、環境美化への影響と、今後の対応を問う。

A 環境基本条例・環境基本計画の理念・趣旨と整合せず、環境施策上、妥当な行為とは評価できず、環境衛生上も好ましくない。種子の由来・消毒は未確認で、農業環境への影響も排除できない。道路・水路では、交通や排水に支障を与え、かつ回収可能な場合は除去すべき異物に当たり、交通安全への影響も否定できない。学校教育では、環境への影響懸念から配慮を要する面があったのではと捉えている。公立保育園では現在行っており、今後も実施予定はない。民間保育園等には、環境への影響を考慮して事業内容を検討するよ



バルーンリリース

う情報提供、周知、助言を行う。文化会館では、環境に配慮した事業内容となるよう主催者に伝える。庁内各部署に周知し、市民向け資料の作成や相談時の活用も検討する。
Q 広報掲載に当たり、当該行為について事前に把握していたのか、また、掲載の妥当性をどう判断し、今後の掲載基準をどのように改めるか。
A 主催者の掲載依頼書により、内容を把握していた。当時はイベントの趣旨から掲載は妥当と判断していたが、環境面への配慮が不足していた。今後は掲載基準や確認事項を見直し、慎重に判断していく。

Q

仙元山の整備・管理についての現状を伺う

A 指定管理者が管理している



あき 哲 とも 湯



映像は
こちらから

Q 山中に設置してある休憩施設の管理について現状を伺う。
A 指定管理者が日常的な維持管理を行っている。経年劣化等が認められる施設については今後大規模な改修を行う可能性も含めて検討を進める。

●植生の管理について伺う。

A 豊かな自然林を形成する中にアカマツ、コナラ、桜、クヌギ、ツツジなど多様な樹木が豊かな景観を維持している。このような環境を市民の財産として残すため、植栽管理の専門的な知識・経験を有する法人が指定管理者として将来性を見据えながら担当している。

●病害虫被害の現状について伺う。

A アカマツの松食い虫被害は近年落ち着きを見せているものの、最近ではクビアカツヤカミキリによる桜の被害が進んでおり薬剤注入での防除



仙元山休憩所

を試みたが、老木化の影響もあり、被害を防ぐに至ってなく、枯れてしまった木を伐採処分している。また、ナラ枯れ病については原因や対策を確認中で被害の進んだ危険な樹木を伐採処分しているところである。

●公園機能としての将来計画と仙元山公園再整備計画の中での位置づけについて伺う。

A 今後は幅広い年代の方々が自然と触れあいながら学びを深める環境づくりや、高低差を活かした運動施設としての環境づくりなど、公園機能の整備について、市民の声を聞きながら再整備計画の中で検討していく。

Q

生涯スポーツ振興に向けたスポーツ推進委員の取組は

A スポーツの実技指導や事業の企画運営を行っている



はち す のりひろ 八須 由 憲



映像は
こちらから

●主な活動内容は。

A 市民体力測定や「ふかやシティハーフマラソン」などの市が主催する事業への運営協力や軽スポーツ教室、パラスポーツ体験交流会、市民鳴んバレー大会の開催、「みんなのふっかちゃん体操」の普及活動などを行っている。

●本市で推進している軽スポーツ・パラスポーツの競技・種目は。

A 誰もが気軽に楽しめる「モルック」や「ボッチャ」、柔らかいフライングディスクを使用する「ドッチビー」、深谷市発祥の「鳴んバレー」などの普及を推進している。

●スポーツ推進委員の報酬額は。

A 年額3万円と定めている。
Q 全国の年間平均報酬額は47000円で日当や会議、事業ごとの出席報酬が支給されている。報酬の見直しが必要ではないか。

●零細農家への支援について

Q 農業資材や肥料・燃料等の値上げにより、農家の手取りは大きく減少している。価格転嫁が難しい農業者への支援策はないか。
A 「深谷市農業用資材等物価高騰対策農業者支援金」として、令和7年の一年間の売上が50万円以上の販売農家を対象に一律5万円を支給する。それに加え、認定農業者には5万円、認定新規農業者及び認定農業者である法人には10万円を加算していく。



モルック



ドッチビー